

岩手県農作物施肥管理指針

平成 21 年 9 月

(平成 29 年 6 月一部改訂)

岩手県

【改訂履歴】

平成 22 年 6 月 一部改訂

26 年 9 月 一部改訂

29 年 6 月 一部改訂

はじめに

本県は、これまで土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進し、特別栽培農産物等の生産拡大や、持続性の高い農業生産方式の導入に取組む農業者（エコファーマー）の増加など、全国トップクラスの環境保全型農業の先進県となっています。

また、平成20年1月には、「岩手県環境と共生する産地づくり基本計画」を策定し、環境保全型農業に取組む農業者の育成・支援や、こうした取組みを正確にわかりやすくPRし安全安心な「純情産地いわて」のイメージ定着を図るとともに、農業者と消費者との交流を進めるなど、消費者等の環境保全や農産物の安全安心への関心の高まりを背景に、環境保全型農業の取組みをさらに強化することとしています。

一方で、環境保全型農業を推進する上で基礎となる土壌管理については、これまで農業者が長年にわたり土壌改良や堆肥による土づくりに努めてきた結果、県内の耕地土壌における土壌養分の蓄積が進んでいますが、リン酸肥料やカリ肥料の無施用によっても十分な作物生育が得られる水準のほ場も増えているなど、過剰となっている実態も明らかとなっています。

また、近年は、世界的な食料需要の拡大やバイオ燃料用作物の増産等により、肥料の原料価格が高騰し、原料のほとんどを海外からの輸入に依存している国内の肥料価格は、価格上昇前に比較して平成20年度には約2倍となるなど、肥料コストの低減が大きな課題となっています。

こうした様々な課題に対応するためには、これまでの施肥基準に代えて新たな考え方とともに施肥改善を推進する必要があり、県内耕地土壌での十分な土壌養分の蓄積実態を踏まえ、今般、土壌から持ち出された肥料成分を施肥で補給する「補給型施肥基準」を策定し、これまでの施肥体系からの転換を図ることとしたところです。

のことによって、土壌養分が蓄積したほ場での、適正施肥による土壌環境への負荷が低減するとともに、肥料価格の高騰にも対応することが可能となります。この基準を適用するためには、土壌診断が不可欠となりますことから、新たな基準の策定と併せて、農業研究センターと県内企業が共同で開発した、簡易土壌分析システムの普及による土壌診断体制について提示し、各地域における体制整備に役立てて頂きたいと考えております。

本指針が、各地域の施肥管理指導に十分活用され、効率的な施肥管理と土壌環境への負荷低減、さらには肥料コストの低減による農業経営の改善等に役立てていただきますようお願いいたします。

平成21年9月

岩手県農林水産部

農業普及技術課総括課長 高橋伸夫

目 次

I 施肥管理の基本方針	
1 県内耕地土壤の実態	1
2 適正な施肥管理による肥料コストの低減	3
3 適正施肥に向けた取り組み	3
4 『補給型施肥基準』と従来の「施肥基準」、「減肥基準」の適用	3
5 土壤診断体制	5
II 農作物施肥基準	
1 補給型施肥基準の基本的考え方	7
2 たい肥等地域資源の有効活用	10
3 土壤養分の推定	17
4 施肥管理のフロー	18
5 作物別土壤改良目標値	19
6 作物別施肥基準（補給型施肥基準）	
① 水稲	21
② 畑作物等（麦類、豆類、雑穀類）	24
③ 野菜	25
④ 花き	30
⑤ 果樹	32
⑥ 飼料作物	33
III 減肥基準	
(1) 水稲（リン酸、カリ）	35
(2) 園芸品目（チッソ、リン酸、カリ）	35
(参考資料 1) 従来の作物別施肥基準	39
(参考資料 2) 関連する試験研究成果一覧	49
1 土壤、施肥管理に関する試験研究成果	50
2 家畜ふんたい肥の活用等に関する試験研究成果	88

（平成 29 年 6 月一部改訂）

